

タイのブロイラー産業

FTA交渉と鳥インフルエンザ問題のなかで

山本 博史

< 東洋大学国際地域学部講師 >

〔要 旨〕

- 1 タイのブロイラー産業は、インテグレーション方式養鶏を背景に、日本向け輸出を重点にして発展した。1960年代から70年代は、タイメイズの対日輸出が盛んであったが、それが80年の発がん性かび毒（アフラトキシン）検出で急減し、代わって大きく伸びたのがブロイラーであった。
- 2 タイブロイラー発展の基礎条件としては、飼料原料が国内で確保でき、勤勉な女性・若年・低賃金労働者を加工要員として活用できたことや、輸出向け工場配置とコンテナ輸出を可能にした深海港の完成、タイ政府の投資奨励策などがあげられる。
- 3 タイの鶏肉輸出は近年急増し、85年の3万3千トンから03年には38万9千トンに拡大した。輸出先もシンガポール、香港、中国から欧州へと拡大したが、日本向け輸出割合はいまなお5割前後を保ち、30年連続最大の輸出先となっている。近年急増しつつあるから揚げ、ピラフなどの鶏肉調製品輸出でも日本向けが5割を占め首位である。
- 4 これまで農家との契約飼育方式を中心に進展してきたが、この方式はアグリビジネスにとっては、生産段階のリスク回避と、国際市場の変動を近代的契約関係の未熟な中で、生産者にしわ寄せできる有利性があったものの、マニュアルで指示された飼育方法が必ずしも守られず、輸出先の日本やEUで、残留抗生物質・抗菌剤検出が頻発した。02年3月からEUは未承認抗菌剤の検出を理由に、タイブロイラー輸入を停止した。それに続く今年1月以来の鳥インフルエンザ問題は、契約飼育方式を見直し、隔離・密閉式で、ヒナから加工・冷凍・輸出まで自社内一貫直営する方式への転換を一層進めることとなる。
- 5 タイの鳥インフルエンザ問題は、本年1月下旬、人間に感染者や死者が出るまで2か月も病名を偽ったことで対策が大幅に遅れ全国に拡大、対策開始後も被害農家への補償金支払い以外ではほとんど感染拡大防止策が行われず、日本向け輸出停止にともなう国内での鶏肉消費拡大策に重点が置かれるなど、タイ国民に不安と不信を拡大させる姿勢が際立ち、現地では「国民の健康よりも鶏肉販売を優先するのか」という批判が相次いだ。
- 6 タイ政府はFTA（EPA）事前交渉で関税引下げ・検疫緩和を求めているだけに、生産者はもちろん消費者にとっても重大な関心をもって見守ることが必要となる。

目次

- 1 タイ農業のなかの養鶏
- 2 タイブロイラー産業発展の基礎条件
- 3 タイにおける養鶏・鶏肉生産の推移
- 4 タイにおけるブロイラーの契約飼育方式と最近の傾向
- 5 タイのブロイラー輸出の推移
- 6 ブロイラー産業の主役としてのアグリビジネス
- 7 WTO / FTAとタイブロイラー
- 8 日本からみたタイ鶏肉輸入
- 9 タイにおける鳥インフルエンザの推移と対策

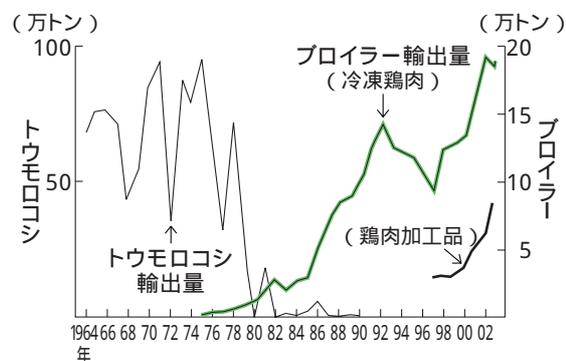
1 タイ農業のなかの養鶏

タイは伝統的米輸出国であり、農業は稲作中心に発展してきた。しかし1960年代には、水田面積拡大が限界に達して周辺丘陵地帯での畑作が拡大し、メイズ、キャッサバ、砂糖きび、ケナフなどの生産が伸び、農業の多角化が進んだ。ベトナム戦争を背景に、治安対策も兼ねた入植・開拓政策が進められ、森林を切り開いて新興輸出畑作物の栽培が盛んに行われた。このうちメイズと砂糖は、南部タイのゴムとともに日本が最大の輸出先となった。とくにメイズは、60年代から70年代にかけてアメリカとともに日本の畜産振興を支える飼料原料供給地として、最高時の75年には95万2千トンが対日輸出され、日本向け輸出がタイのメイズ生産を大きくリードした。^(注1)それが80年代から90年代にかけて、メイズを飼料として飼育したブロイラー輸出へと大きく転換することとなった(第1図)。

もともと、タイの畜産は、牛・水牛・豚・家禽類が中心であるが、このうち牛と

水牛は、主として農耕用に使われており、豚を含む大・中家畜は、飼育頭数の伸びも極めて停滞している。高温と乾季による粗飼料不足や、口蹄疫など病害発生から海外輸出への販路が極めて限定されたことが主な理由として考えられる。それに比べ家禽類は副業的畜産から大規模な専門的畜産へと大きく発展した。とりわけ80年代冒頭、タイメイズから発がん性かび毒(アフラトキシン)が検出され、最大の輸出先である日本が輸入を最小限に抑制したこと、また80年代半ば以降の急速な工業化のなかで、アグリビジネスが、農業政策でも工業政策

第1図 トウモロコシからブロイラーへ
—— タイから日本への輸出量の変化 ——



資料 拙著『現代たべもの事情』(岩波新書)、タイブロイラー加工輸出業者協会資料などから作成

でも最重視され奨励されたことが、大きな契機・刺激材料となっている。

タイの工業化過程では、食品工業が、他の分野とは異なった次のような特徴をもちており重視された。

第1に、原料の現地調達比率が圧倒的に大きく、他の製造業（とくに自動車・鉄鋼）のように、工業化の進展で輸出も拡大するが、資本財はもちろん原料や中間財なども輸入に大きく依存しなければならず、輸出の伸びをはるかに上回る輸入増加となり、貿易赤字を大きくするといったことがない点で歓迎されたこと。

第2に、食料品は国内需要も少なくないが、稼働当初から売上高に占める輸出比率が圧倒的に高く、それだけ外貨獲得に直接結びつき、この点でもタイ政府による工業化政策の模範生であったこと。

第3に、すでにオートメ化が進行ずみの他の製造業と異なり、食品工業は多くが労働集約的であるため、多数の雇用労働吸収が期待できることである。^(注2)

(注1) 日・タイメイズ協定にもとづくメイズ貿易と、そのなかで展開された日・タイ農協間協力によるメイズ開発プロジェクトについては、拙著『アジアの工業化と農業・食糧・環境の変化 タイ経済の発展と農業・農協問題に学ぶ』(1999年2月、筑波書房) p.130~137を参照されたい。

(注2) タイ工業化の条件・特徴と農業への影響については、前掲書で詳細な分析を試みている。

2 タイプロイラー産業発展の基礎条件

タイにおけるプロイラー産業発展の経過

をみると、まずそれは、配合飼料工場の建設から始まっている。いち早く着手したのは、今日では東南アジア最大のアグリビジネスとなったCPグループで、1957年にタイで最初の近代的配合飼料工場を建設、続いて61年にはスリタイ・グループの飼料工場も建設された。CPグループは、70年にアーバーエーカー社と合併で素雛生産を開始、73年には生産農場と処理場をもつ Bangkok Livestock Processing Co.を設立して、養鶏インテグレーションをスタートさせた。

CPグループによる初の日本向け鶏肉輸出もこの年に始まった。続いて伊藤萬社が75年にCPC社のハートマーク、さらに76年からはSH社のキスマークで日本向け鶏肉輸出を開始している。

こうして対日輸出への第一歩が始まったが、タイプロイラー産業発展の基礎となる諸条件を整理すると次の点をあげることができる

まず第1に、飼料原料が国内で確保できること。配合飼料の60%を占めるメイズと、10%を占める魚粉が、国内生産できることは最大の強みである。とりわけタイメイズ(スワン号)は、カロチンが多く卵黄の色つきがよく好評であった。

第2に、タイプロイラーは気象条件の影響もあって、小振り(平均1.8kg)で、脂身が少ないこと。これは健康志向が強まる日本などの消費者ニーズに見合うものであった。

第3に、質のよい勤勉な女性・若年・低

賃金労働力が確保できたこと。東北部を中心に農村出身の、まじめで手先が器用な、20歳前後の女性労働力は、労働集約的な鶏肉処理・加工過程で欠かすことのできない要件である。

第4に、比較的安定した国内需要があること。タイではもともと生鳥市場比率が30~35%と高く、しかも、ガラ・心臓・肝臓・砂肝・モミジなどの副産物がオールセットでよい売値でさばける利点があり、バンコクでのこれらの消費も旺盛である。

第5に、CPグループをはじめ、ブロイラー産業の中心的担い手になった企業グループが、ヒナ・飼料・ブロイラーの生産・処理加工・冷凍・輸出を統合・一貫化した形で、インテグレーターとしての取り組みを行っており、大規模な処理場で、低賃金労働者による加工度の高い作業を効率的に行うことが可能になっていること。

第6に、立地条件の有利性。当初から、港から50km以内の加工場、100~150kmの生産農場という輸出指向の配置が行われ、近年は首都圏周辺部の工場・住宅開発の影響で、原料鶏と労働力確保のためにサラブリ、ロップリからコラートにかけて新たな大規模養鶏地帯が形成されている。とりわけ、日本のODA(円借款)による東部海岸のレムチャバン深海港が完成して、効率的なコンテナ輸出が実現したことから、東北部のラオス・ビエンチャンとの国境からチョンブリに南下する輸出回廊路線沿いに大規模な養鶏・食鳥処理団地造成構想が進められつつある。

第7に、ブロイラー産業が、タイ政府の「NAIC路線」(農業を基礎とした新興工業国化路線)の典型として、輸出促進、国内原料活用、工業の地方分散、雇用創出効果などの点で、求められる諸条件をすべて備えており、従って多様な免税措置など、政府による投資奨励策の恩恵を全面的に受けることができたことである。

もちろん、こうした有利な側面ばかりでなく、解決しなければならない課題も少なくなかった。とくに、2002年以後に発生したヨーロッパ諸国での残留抗菌剤問題や、今年の高病原性鳥インフルエンザ問題は、タイにおけるブロイラー産業の今後のあり方に、大きな問題をなげかけている。

3 タイにおける養鶏・鶏肉生産の推移

タイにおける養鶏の推移をみると、まず飼育羽数では、60年代に全国で、2,500万羽いた鶏が、70年代には2倍に増え、90年

第1表 タイにおける家畜飼育頭羽数の推移

(単位 千頭、千羽)

	水牛	役肉牛	豚	鶏	あひる
1960年	6 749	5 099	5 246	25 170	7 236
65	5 297	3 888	3 718	47 020	6 634
70	5 735	4 667	5 132	58 791	7 109
75	5 442	4 311	3 211	53 860	10 946
80	5 651	3 938	3 021	56 043	11 030
85	6 250	4 829	4 224	78 716	14 779
90	5 094	5 482	4 762	94 519	17 902
95	4 182	6 822	5 369	148 784	18 897
96	3 733	6 878	6 129	160 789	21 400
97	2 984	6 778	6 894	172 284	21 830

資料 農業経済局『農業統計』

原資料 畜産局

(注) 80年代までは4月1日現在、90年からは1月1日現在。

代になると1億羽を突破，97年には1億7,200万羽と飛躍的伸びとなっている（第1表）。

タイにおける近年の鶏肉需給動向は，国内需要に比べて輸出の比率が急増している。85年には4.8億羽の生産のうち4.1億羽が国内需要であったが，01年には10億羽の生産のうち5億羽が国内需要である。

タイ国内での鶏の地域別飼育状況は，86年には東北（25百万羽）：中部（23）：北部（21）：南部（10）と上位3地域が2千万羽台で並んでいたが，これが97年には，中部（85）：東北（39）：北部（33）：南部（15）と中部が群を抜いて伸びている。

これをブロイラーと地鶏で分けると，総飼育数では92年から00年までに，ブロイラーが8,300万羽から1億1,400万羽へと1.4倍となっているのに対し，地鶏は4,100万羽から6,900万羽へと1.7倍になっている。地域別にみると，輸出向けが多いブロイラーが圧倒的に中部に集中しているのに対し，国内需要が中心の地鶏は東北，北部で多くが飼育されている。

4 タイにおけるブロイラーの契約飼育方式と最近の傾向

タイのブロイラー産業は，これまで主として農家との契約飼育方式を中心にして進展してきた。ただしタイ農村では，いまなお近代的契約関係が成立する社会経済基盤が弱く，ほとんどが文書によらず口頭契約であり，介入する地方エージェントによっ

ては，契約不履行で，かなり一方的な飼育農家へのしわ寄せが行われることも少なくなかった。

契約飼育に際しては，基準的飼育方法がマニュアルによって示されるが，例えば出荷前の「休薬飼料」給餌などではマニュアルが守られず，最後まで抗生物質・抗菌剤供与が行われることも少なからずみられた。これが輸出先の日本や欧州での残留動物医薬品検出となり，最近のEUによるタイ鶏肉輸入停止は，こうした農家との契約方式のあり方に再考を求められる事態となってきた。

2003年以降，主要養鶏アグリビジネスが，直接飼育から加工までの一貫体制を備えた大規模養鶏団地造成をねらいとするコンビニナート構想をそろって発表しているのは，こうしたこれまでの契約飼育方式の問題点を克服して，主要輸出先の国々で年々厳しい要請となりつつある品質問題や安全性確保に対応するためである。この改善構想実現にむけて取組みが強められている最中に今回の高病原性鳥インフルエンザ問題が発生し，ますますブロイラーを閉鎖式鶏舎で隔離して飼育する方式への転換が強調されることとなった。

この飼育方式では，日常は閉じ込めて薬漬けで育て，輸出先の検疫だけはクリアできる対策が重点となり，この動物としての鶏の生き方を無視した飼育方法について，また農民が参加できなくなる養鶏ということに強い批判も出されている。

5 タイのプロイラー輸出の推移

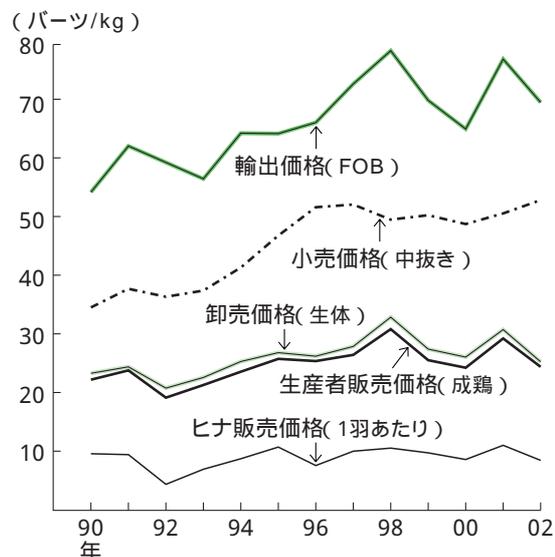
タイにおける鶏肉需給で輸出の比重が大きくなるにしたがい、国内価格にも海外市場の動向が大きく反映するようになってきた。とくに競合する中国産プロイラーとの関係で、タイ国内の鶏肉価格も変動している。

90年以来的変化をみると、タイ鶏肉の生産者価格（成鶏）は、キロあたり20～30パーツ（1パーツは04年3月時点で約2.8円）で推移している。また生体の卸売価格は、キロあたり生産者価格の1～2パーツ高となっており、生産者価格と卸売価格の差は小さい。さらに、中抜き鶏肉の小売価格をみると、生体の卸売価格と比較して、小さい年でもキロあたり11.7パーツ、大きい年では26.0パーツの開きがある。90年から94年までは10パーツ台の開きであったが、95年以降は98年を除いて毎年20パーツを超える開きとなっている。

つぎに輸出価格（冷凍品のFOB価格）の推移を90年から02年の13年間でみるとタイ輸出鶏肉のFOB価格は、トンあたり最低で54,526パーツ（90年）、最高は78,307パーツ（98年）である。国内での卸売価格と輸出価格との差をみると、トンあたり価格で冷凍品輸出価格が生体の国内卸売価格の2.4倍から2.9倍である。

これら5つの価格をグラフで比較すると（第2図）、明らかに国内価格とりわけ卸売価格と生産者販売価格が輸出価格とほぼパ

第2図 タイにおける鶏肉価格の推移



資料 ALIC『畜産の情報』(海外編)
 原資料 タイ農業・協同組合省 タイ商業省 タイ大蔵省
 (注) 生産者販売価格は大手需要者の平均購入価格。ヒナは生後1日齢 成鶏は出荷時体重が1.8～2.0kgのもの。卸売・小売価格はバンコク市場価格。輸出価格は冷凍品のFOB価格。

ラレルに変化していることがわかる。その輸出価格は、主として中国や欧州市場との関係で変動している。近年の動向は次の通りである。

01年に中国ではニューカッスル病が発生して対日輸出停止が続き、タイ産鶏肉の対日輸出が増加したが、その影響で輸出価格はもちろんタイ国内価格も上昇した。02年3月には、EUで禁止されている抗菌剤が検出されたためにEUが輸入禁止措置をとり、タイ国内では生体卸売価格が低下している。03年前半には中国での鳥インフルエンザの発生で日本が輸入を一時停止して価格が上昇したが、8月以降、輸入停止が解除されて卸売価格が急落している。

タイの鶏肉輸出は、73年の135トンから、85年には37,000トンへと急増し、さらにそ

の後も伸び続けて、89年に10万トンを超え、98年には20万トンも超え、03年には38万9千トンまでに拡大した（第2表）。

このうち、73年からの10年間は9割を超えるほとんどが日本向け輸出で占められ、続く10年間もシンガポール、香港さらにドイツが主要輸出先に登場したものの、日本

向けが8割台で推移し、その後オランダ、中国、そしてイギリスも輸出先となり、日本の比率は7割・6割・5割台と低下するが、30年連続で輸出先の首位を保っている。欧州、日本におけるBSEの発生による牛肉需要の減少とその代替としての鶏肉需要の増加も、タイ鶏肉輸出急増の主要背景となっている。

タイの鶏肉輸出で、輸出先の広がりとともに指摘できる近年のもう一つの特徴は、これまでの冷凍鶏肉中心から、鶏肉調製品輸出が急増していることである（第3表）。輸出競争激化のなかで、飼料コストの安いアメリカや、労賃水準がタイのさらに2分の1という中国との競争力強化策として、部位別の焼き鳥はもちろん、から揚げやチキンピラフなど、加工度を高めて付加価値をさらに拡大する方法がとられてきた。

鶏肉調製品の輸出量は、97年から03年ま

第2-1表 タイ冷凍鶏肉輸出の推移
— 1973～85年 —

（単位 トン、%）

	輸出総量	うち日本向け	(対日比率)
1973年	135	135	(100.0)
74	337	337	(100.0)
75	373	366	(98.1)
76	2,216	2,206	(99.5)
77	4,254	4,236	(99.6)
78	9,287	9,263	(99.7)
79	14,159	14,157	(100.0)
80	18,504	17,430	(94.2)
81	26,769	26,402	(98.6)
82	32,217	31,567	(98.0)
83	22,926	20,862	(91.0)
84	34,217	30,571	(89.3)
85	37,836	33,147	(87.6)

資料 バンコク日本人商工会議所『タイ国経済概況』、タイプロイラー加工輸出業者協会資料などから作成

第2-2表 タイ冷凍鶏肉輸出の推移
— 1986年以降 —

（単位 トン、%）

	輸出総量	日本向け	(対日比率)	シンガポール	香港	ドイツ	オランダ	イギリス	中国	韓国
1986年	64,742	57,633	(89.0)	4,314	1,254	897	46			
87	81,905	75,055	(91.6)	3,889	1,164	802	184			
88	95,784	85,695	(89.5)	4,102	2,980	1,284	642			
89	107,988	90,491	(83.8)	4,081	5,011	3,557	2,295			
90	138,859	108,121	(77.9)	5,239	7,446	9,218	6,185			
91	164,153	137,305	(83.6)	4,512	4,446	11,227	2,178			
92	174,764	145,506	(83.3)	4,200	5,129	12,581	2,240			
93	157,075	123,996	(78.9)	5,181	5,152	10,970	3,731	3,380		
94	152,886	119,730	(78.3)	5,453	3,662	12,054	3,520	3,693		
95	152,289	115,712	(76.0)	5,864	4,360	9,675	3,217	3,665		
96	137,167	101,678	(74.1)	4,551	1,184	11,508	7,354	1,817		
97	150,799	95,673	(63.4)	6,263	1,558	16,320	15,453	4,082	2,222	1,948
98	212,479	128,720	(60.6)	7,672	4,653	25,754	18,033	8,590	8,796	2,565
99	211,675	129,716	(61.3)	7,875	4,367	26,331	13,408	13,095	5,506	5,478
00	245,994	135,375	(55.0)	10,125	8,861	32,870	21,531	14,422	5,194	10,498
01	320,779	162,131	(50.5)	8,951	4,288	49,110	25,632	20,648	12,172	26,777
02	339,045	193,913	(57.2)	7,308	2,967	40,004	21,180	16,183	10,642	32,945
03	388,927	188,115	(48.4)	10,670	5,695	59,308	21,784	15,890	21,487	41,720

資料 第2-1表と同じ

第3表 タイ鶏肉調製品輸出の推移

(単位 トン, %)

	輸出総量	日本向け	(対日比率)	オランダ	イギリス	ドイツ	シンガポール	香港	韓国
1997年	41 645	31 258	(75.1)	5 432	2 930	1 316	9	81	156
98	62 337	34 938	(56.0)	12 494	7 493	4 119	1 717	661	189
99	61 924	33 485	(54.1)	12 221	9 411	1 889	4 372	14	252
00	86 800	43 375	(50.0)	15 362	14 795	2 357	6 397	2 973	636
01	117 018	52 489	(44.9)	24 450	20 713	3 908	7 403	3 495	3 307
02	127 598	66 162	(51.9)	14 956	28 723	2 995	4 380	2 672	2 311
03	156 790	83 780	(53.4)	17 676	32 132	5 862	4 698	3 484	1 832

資料 第2表に同じ

での6年間でも4万トン強から16万トン弱へ4倍近い伸びを実現している。とくに日本向け輸出はすでに8万トンを超え、金額では鶏肉調製品が冷凍鶏肉に接近しつつある(エビではすでに逆転済みである)。鳥インフルエンザ問題で、加熱処理済み調製品の有利性が確認されたこともあり、今後この傾向は一層強まるであろう。

6 プロイラー産業の主角としてのアグリビジネス

タイにおけるプロイラー産業の担い手であるアグリビジネスの発展過程と現状を、この国最大の鶏肉・エビのインテグレーターCPグループを事例として検討しよう。

プロイラーとエビを中心にして、配合飼料、ヒナ・稚魚の供給という入口部門と加工処理・冷凍・輸出という出口部門を掌握して、莫大な付加価値を確保し、資本蓄積してきたアジアにおけるアグリビジネスのトップ企業、タイにおけるすべてのビジネスのトップ企業となったのがCPグループである。

1921年にバンコクの中華街で、香港から

輸入した種子・肥料を販売し、タイから香港に鶏卵を輸出する店舗を開いて以来、とくに70年代のプロイラーとエビのインテグレーション開始から96年までの成長の経過は、目を見張るものがある。また97年のバースト暴落以前における最盛期の多角的事業展開では、アグリビジネスであると同時に、コンビニエンス・ストア、スーパーマーケット、ファーストフードから石油産業、土地開発、テレコミュニケーション、通信衛星まで扱う総合ビジネス、コングロマリットの頂点に立つCPグループの姿がみられる。

海外投資も拡大し、96年時点では、世界の13か国に250社、従業員総数8万人、総売上高50億ドルを記録している。プロイラー産業では、発足当初からアーバーエーカー社と提携してきたが、飼料産業ではアメリカのヘイル社と結び、中国進出にあたってはコンチネンタル・グレイン社と合併、ファーストフードでは、タイ、中国ともケンタッキー・フライドチキン(ペプシコーラ資本系列)と手を組んでいる。流通業界では、コンビニエンス・ストアでセブンイレブンと、ディスカウント・ストアではウ

オルマートと合併し、郊外大規模店舗のマククロではオランダのSHVホールディング社と合併会社を設立し、いずれもタイと中国で事業展開した。

しかし、こうした多角的・多国籍の事業展開に際してドル建てで発行した社債が、97年7月に発生した通貨危機を契機として重い負担(パーツが半値に落ちて負担が倍増)となり、国内・海外を問わず事業の根本的再編成を迫られることとなった。CPグループは、98年6月には、12社にのぼる農業関連子会社を統廃合して、アグリビジネスを中核事業として継続発展を図るほか、テレコミュニケーションとセブンイレブンの3分野に経営資源を集中化して、それ以外は基本的に売却する再編策を明らかにした。バンコク市内に5店舗あったスーパーチェーンのロータスは、イギリスの大手スーパーであるテスコに売却された。こうした再編の結果、香港の持株会社発行のドル建て社債で債務不履行に直面していたCPグループは、完全な蘇生を遂げることに成功した。

企業再編後のCPグループは、アグリビジネスとテレコミュニケーションに二分し、アグリビジネスはCPフーズ(旧Charoen Pokphand Feedmill PLCを新Charoen Pokphand Foods PLCに転換・統合、いずれも略称はCPF)を親会社として、その傘下にコア・ビジネスとしてのプロイラーを中心とする陸上動物事業各社と養殖エビを中心とする水上動物事業各社を、ノンコア・ビジネスとしてのCPセブンイレ

ブンなどを、いずれも子会社として位置づけ、これまでの錯綜していた株の相互持ち合いを整理した。テレコミュニケーション分野でもテレコム・エーシアを親会社として統合・整理した。

親会社はいずれも上場企業であるが、それらのさらに親会社として、Charoen Pokphand Group Co., LTD.が持株会社として存在している。このCPグループ・コングロマリットの本部機能を果たす持株会社は非上場企業であり、14億株のうち84%にあたる11億8千万株を創始者兄弟の親族たちが保有し、残りの16%もグループ内企業と功労者・経営幹部で分けあっている。こうしたファミリー企業の強力な形態は、独禁法も相続税もない東南アジアにおける華人資本独特のものである。^(注3)

2002年度株主総会資料によれば、CPFの資本金は、1978年の創業期の50万パーツから、03年1月には57億パーツとなっており、うち42.8%を持株会社のCPグループが保有している。CPFは同年12月末現在で海外5社を含む30社の50%を超える出資会社をもち、うち国内では25社中24社が99%を超える保有、海外も5社中4社が100%、残り1社も99%超である。その他50%未満の出資比率をもつ会社が21社ある。CPFの02年度の売上高は総額751億パーツで、66%が陸上動物関連、28%が水上動物関連であり、残り6%が海外事業である。陸上、水上を合わせて飼料の売上は全体の39%を占めている。

冷凍養殖エビ輸出不振から水上動物関連

の取扱高の前年比減少が顕著である。輸出食肉の金額は、冷凍生肉と加工肉が02年には45：55とされ、EU：アジア：その他の割合では、01年度が41：56：3、02年度は43：55：2となっている。

CPFは、タイ政府がBOI（投資委員会）を通して推進している投資奨励策による免税措置を最大限活用、02年には16件のうち9件が家禽関連である。02年度の決算では44億5,800万バーツの利益を計上しているが、前年度の61億8,500万バーツから、17億2,700万バーツ、27.9%の減益であり、ブローラー価格の下落、冷凍エビの輸出不振、アメリカでのブローラー事業の経営不振（04年3月に売却を決定）などがその原因とされている。

なお、新聞報道によれば03年も前年比14%の減益で、04年上半期も鳥インフルエンザによる輸出停止の影響で、経営見通しは悲観的とされている。しかし、事業拡大意欲はなお旺盛で、3月上旬には、東北タイのナコンラチャシマで計画中の大規模加工場増設を予定通り進め、04年半ばをめどに稼働させることを決定した。これが完成すれば高温処理加工鶏肉を年間8万トン生産する能力があり、対日輸出を中心に、鶏肉調製品の年間輸出量を2割増加させることができると見込んでいる。

（注3）タイにおける通貨暴落後のCPグループの企業再編については、末廣昭編『タイの制度改革と企業再編』（2002年3月、アジア経済研究所）ですぐれた分析が行われている。

7 WTO/FTAと タイブローラー

タイは、WTO加盟国であり、WTOのスパチャイ現事務局長の出身国であり、また、WTO加盟諸国のなかでは、農産物を工業製品と同等に扱うことを主張するケアンズ・グループの一員となっている。しかしタクシン現政権は、スパチャイ氏が商業大臣を務めていた前政権とは異なった政策姿勢を貫いており、政権発足以来、選挙公約でもあった農村の貧困削減を重点課題とし、30バーツ医療制度、農業融資の3年間返済凍結、百万バーツ村落開発基金に続いて、1村1品運動、貧困者登録制度、市場より割高での籾買い上げと政府ベースによる割安価格での米輸出など、米の実質的政府買い上げ制度や二重米価制の導入を実現しており、「国民の多数を占める農村票がねらい」「市場原理に逆行する政策」といった批判も受けながら、いわばダブル・スタンダードを貫いている^{（注4）}。

しかしそのタイも、UR合意、WTO発足によって、ブローラーとその調製品などの関税率引下げを約束している。さらに、タイは、東南アジア諸国連合（ASEAN）発足以来の加盟国として、域内での自由貿易促進をリードしてきており、ASEAN自由貿易圏（AFTA）合意による関税率引下げ約束も実行しなければならない。

AFTAは、域内貿易の活性化、域外からの直接投資と域内投資の促進、域内産業の

第4表 WTO/AFTAとタイ鶏肉の輸入関税率

(単位 千頭,千羽)

	生鶏		鶏肉		内臓		調製品	
	WTO	AFTA	WTO	AFTA	WTO	AFTA	WTO	AFTA
1999年	35	10	45	20	50	20	50	20
00	34	5	42	15	48	15	48	15
01	33	5	39	5	46	5	46	5
02	32	5	36	5	44	5	44	5
03	31	0~5	33	0~5	42	0~5	42	0~5
04	30	0~5	30	0~5	40	0~5	40	0~5

資料 商業省関税局

国際競争力の強化を目的としており、02年1月には、まずタイを含む旧加盟6か国が、例外品目を除き原則すべてのASEAN産品に対する域内関税を0~5%とするAFTAが発足した。新規加盟4か国は、ベトナム03年、ラオス・ミャンマー05年、カンボジア07年である。WTO・AFTAとの関連でのプロイラー輸入関税引下げについては第4表のとおりである。

01年11月、中国とASEANの自由貿易協定にむけての作業もはじまり、農産物も例外扱いしない約束となっている。タイ・中国間では、03年10月に一步早くFTAを発効させ、農産物関税は段階的削減、05年までに撤廃を決めている。

タイのプロイラー産業も、賃金水準がさらに低く、競争するASEAN諸国や中国との域内貿易での一層の競争激化に、加工度・付加価値を高め、品質改善に努めてのぞむこととなる。

(注4) タクシン政権のダブル・スタンダードについては、拙著『FTAとタイ農業・農村』(2004年1月、筑波書房)参照。

8 日本からみたタイ鶏肉輸入

日本のタイからの鶏肉(調製品を含む)輸入は、2002年には25万7,702トン、金額では5億8,413万ドルとなり、前年比は数量で26%増、金額で30%増で、タイからの輸入農水産物に占める金額では第1位となった(第5表)。01年では、日本の鶏肉輸入総量のうち、28.0%をタイからの鶏肉が占めている。日本の冷凍鶏肉(骨なし)輸入先の変遷をみると、93年までタイが第1位を占め続けたが、94年以降は中国がタイを超えて1位となった。しかし、01年から02年にかけての中国でのニューカッスル病・鳥インフルエンザ発生による対日輸出停止で、02年には再びタイが首位を回復し

第5表 日本のタイからの主な輸入農水産物

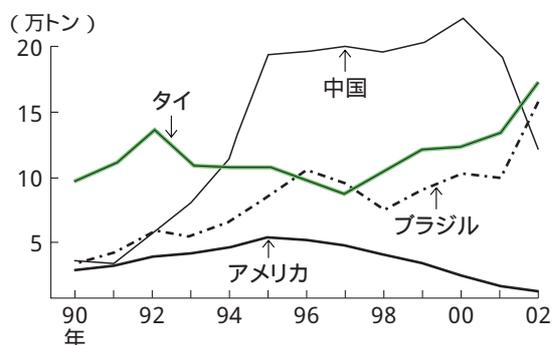
(単位 千ドル,トン)

	2002年		01		00	
	金額	数量	金額	数量	金額	数量
鶏肉	342,494	183,752	255,301	146,669	215,602	127,987
食肉加工品	249,675	76,157	198,902	59,548	171,935	48,104
鶏肉調製品	241,636	73,950	193,191	57,723	167,251	46,640
エビ調製品	213,955	23,044	247,797	24,364	236,433	20,392
エビ	186,632	18,987	225,223	20,574	268,513	18,651
いか	167,053	29,659	172,867	28,945	179,435	27,971
ペットフード	156,136	93,728	146,953	81,090	162,240	89,370
テキストリン	85,005	203,715	92,957	219,224	87,803	189,729
いとよりすり身	82,121	49,739	60,454	40,909	71,728	40,689
まぐろかつお缶詰	74,131	24,317	57,365	19,360	56,903	20,000
粗糖	71,442	396,528	161,009	662,959	134,858	761,585
魚のフィレ	43,040	11,821	44,629	13,325	44,707	13,266
穀粉調製品	30,587	46,988	32,540	48,469	31,928	47,076
米	27,437	126,299	30,792	143,272	31,129	128,287

資料 日本貿易振興会(JETRO)『アグロトレード・ハンドブック2003』

(注) 2002年の金額順。食肉加工品は豚肉・牛肉調製品、エビはシュリンプ・ブローン、テキストリンは糊の原料となる澱粉。

第3図 日本の鶏肉(骨なし)輸入先の変遷



資料 日本貿易振興会(JETRO)「アグロトレード・ハンドブック」各年版から作成

ている(第3図)。

日本の鶏肉輸入関税はUR合意によって2000年までに、骨付きももが10%から8.5%に、その他のものは14%から11.9%にそれぞれ段階的に引き下げられてきた。

この骨付きももへの格差のついた関税率に対しては、骨ぬき肉が中心のタイからつねに批判が出されてきたが、UR合意・WTO体制下でもほんのわずか差が縮まっただけである。日本の通商統計も関税率別に記載されているが、骨付きももでは圧倒的にUSAが多く、02年では数量で72%、金額で67%を占め、続くタイは数量で11%、金額で17%となっている。これに対してその他鶏肉ではタイが数量で37%、金額で41%、続くブラジルが数量で34%、金額で32%となっている。

9 タイにおける鳥インフルエンザの推移と対策

03年11月からタイ国内各地で鶏の大量死が続発し、これをタイ政府は家禽コレラと

説明してきたが、人間に感染者や死者が出るに及んで、1月下旬ようやくこれを鳥インフルエンザと認めた。最大輸出先の日本で、家禽コレラやニューカッスル病の場合、輸入制限が発生地から50km圏内に限定されるのに対し、鳥インフルエンザでは、発生国からの輸入が全面禁止になるために、タイ政府が発生以来2か月間にわたって病名を偽り続けたのではないかとの疑念が現地マスコミ等を通じて強く表明されてきた。

こうして政府の対策が大幅に遅れた結果、鳥インフルエンザは全国ほとんどの県に広がり、死者も増加し、最高気温の4月になっても終息宣言が出せないまま推移し、ようやく5月15日に、まだ再発の可能性があるという条件つきでの感染解除が報告されている。結局、1月の発生確認からこの日までに、8人の死者と、76県中41県で感染、養鶏場などで3,500万羽以上の家禽が処分された。現地新聞などの報道によれば、タイ国政府の商業大臣に11月に就任した(それ以前は商業副大臣)非議員の閣僚は、CPグループ関係者(タニン会長の姻戚関係者)であり、その影響からタイ政府の対応が歪められたとされている。

タイ政府が鶏対策を開始してからも、その対策が被害農家への補償金支出以外では、輸入停止に伴う国内での消費拡大ばかりに力点が置かれ、産地とくに個別養鶏農家への新たな感染拡大を防止する対策がほとんどなく、また感染地域指定を短期間のうちに取り消したり、終息宣言を急ぐため

に、新たな大量再発生を2週間にわたって隠蔽するなど、国民に不安と不信を拡大させる姿勢が目立っている。

また、今後のタイにおける輸出用ブロイラー産業対策としては、ウインドレス鶏舎などの閉鎖式・隔離式養鶏を強化・推進する方向であり、EUへの輸出鶏肉からの残留抗菌剤問題で対策として進められてきた、農家養鶏はもちろん契約飼育方式による養鶏も縮小して、大規模養鶏団地をアグリビジネスが直営し、ヒナから成鶏の加工処理・輸出まですべてを自社内で一貫経営する事業方式への転換が、今回の鳥インフルエンザ問題を契機として一層推進される方向が明らかになりつつある。

その一方、タイでは、これまで地鶏を重点に鶏種改良を重ねながら薬を使わない、しかも広い面積を利用した開放的飼育方法で、^{くちばし}嘴も切らず、健康な体質と抵抗力をもった鶏の肉と卵生産に取り組んできた養鶏場での、これまで鳥インフルエンザに罹病しなかった事例が注目を集めており、マスコミでも大きく取り上げられている。

こうして、これからのタイ養鶏のあり方をめぐって、「輸出向けの化学・工業化した企業養鶏か、国内消費者向けの大地に根づいた生き物としての鶏を尊重した農民養鶏か」が、外国依存でしか考えられない日

本ではみられない争点、つまり「もう一つの養鶏のあり方」として提起されていることも注目に値しよう。

今回の、日本を含むアジア諸国を中心とした鳥インフルエンザは、感染した家禽類や排せつ物に直接触れない限り、鶏肉や卵を食べても人間には感染しないといわれている。しかしそれがさらに発展変化して新型インフルエンザ・ウイルス出現となった場合、「最悪のシナリオとして、地球全体で感染者30億人、重傷患者15億人、直接死亡者5億人が出るとの試算もある」(岡田晴恵・田代真人『感染症とたたかう』岩波新書)と警告されていることを考えると、タイ政府による今回のまったく不十分な対策は見過ごしにできない。

タイは日本が最も多くの鶏肉とその加工品を輸入している国であり、さらなる輸入拡大が心配される関税引下げや、タイ側が要求項目として重視している検疫の緩和を議題とするFTA(またはEPA)交渉が始まったばかりの相手国である。日本側の消費者としても、ただ「安いからアジア」という発想だけでは、本当の「アジアとの共生」も実現困難といえるのではないだろうか。

(やまもとひろし)

